

# 平成27年度 第3回 災害対策等緊急事業推進費の 執行について



平成27年 12月 4日

国土交通省 四国地方整備局

資料の内容は、ホームページでもご覧になれます。

四国地方整備局 <http://www.skr.mlit.go.jp/>

## お問い合わせ先

国土交通省四国地方整備局	TEL (087) 851-8061 (代表)
総括 企画部 企画課	課長 <small>いくた こういち</small> 生田 浩一 (内線 3151)
	◎ 課長補佐 <small>もり かずし</small> 森 和志 (内線 3153)
	TEL (087) 811-8308 (直通)
治水関係 河川部 河川計画課	課長 <small>きくた かずゆき</small> 菊田 一行 (内線 3611)
	◎ 課長補佐 <small>いずみ まさはる</small> 和泉 雅春 (内線 3612)
	TEL (087) 811-8317 (直通)

※ ◎主な問い合わせ先

# 平成27年度 第3回災害対策等緊急事業推進費の執行について

関東・東北豪雨（平成27年9月）により被害を受けた地域、台風や集中豪雨に伴う浸水や法面崩壊及び崖崩れの被害を受けた地域、また公共交通に係る重大な事故が発生した事案において、災害対策等緊急事業推進費<sup>※</sup>を執行し、再度災害防止又は事故の再発防止のための事業（24件）を緊急に立ち上げ実施します。

その内、四国地方整備局においては、平成27年7月の台風11号により浸水被害を受けた那賀川（徳島県）において、災害対策を実施します。

〔(事業費) 200百万円〕

※ 災害対策等緊急事業推進費は、自然災害により被災した地域、又は重大な交通事故が発生した箇所等において、緊急に再度災害の防止対策又は事故の再発防止対策を実施し、住民及び利用者の安全・安心の確保を図ることを目的とした経費です。

## 執行地区一覧表（四国地方整備局執行分を抜粋）

[金額単位：百万円]

種別	事業名	事業主体名	施行地	実施計画額		備考
				事業費	国費	
2. 豪雨や崖崩れにより被害を受けた地域における対策						
河川（直轄）						
河川改修事業	那賀川水系那賀川	国土交通省	徳島県 阿南市深瀬町～楠根町地先	200	200	別紙-1

### [参考]

国土交通省全体の災害対策等緊急事業推進費は、下記 URL に掲載しています。

[URL] [http://www.mlit.go.jp/kokudoseisaku/kokudokeikaku\\_tk4\\_000002.html](http://www.mlit.go.jp/kokudoseisaku/kokudokeikaku_tk4_000002.html)

# 災害対策等緊急事業推進費(災害対策)

事業名	ナカガワ ナカガワ 河川改修事業(那賀川水系 那賀川)		
事業主体	国土交通省		
施行地	アナンシ フカセチヨウ クスネチヨウ 徳島県阿南市深瀬町～楠根町地先		
事業費	200 (百万円)	国 費	200 (百万円)
内 容	平成27年7月16日に発生した台風11号に伴う豪雨により、那賀川水系那賀川では、阿南市十八女地区において、溢水による、家屋浸水被害が発生した。今後の豪雨に対して、再度の家屋浸水被害を防止するため、推進費を活用し、緊急に河道掘削による対策を講じることにより、地域住民の安全・安心を確保する。		

